

石鎚山に環境配慮型トイレが完成

白 石 崇 （石鎚山トイレ問題検討委員会 会長）

1. はじめに

近年のアウトドアブームにより全国の山岳地域への入山者数は急激に増加し、年齢に係なく大勢の人々が山に入って自然に癒され、登山、キャンプ、自然観察等夫々の楽しみ方をしている。中でも中高年登山者の増加には目を見張るものがあり、百名山ブームが特定の山に登山者を集中させると言う現象を引き起こして来た。そうした入山者の増加は自然に親しむ人々が増加すると云う喜ばしい事である反面、入山に当たっての利用のマナーやルールが乱れ、環境への負荷が増大して貴重な自然が損なわれる虞が出て来ている。「ゴミは必ず持ち帰る」、「稀少植物等を不法採取しない」等に付いては、各方面からの厳しい指導によりかなり改善が出来て来ているが、登山者の数に比してのトイレ不足や不適切なし尿処理の問題は高額な設備投資の困難を理由にそのまま放置されて来た。

大勢の人が押しかける有名、人気山岳地域では10年以上前から山小屋、山岳団体等からの問題提起に呼応して地方自治体が正面から受け止め、その取り組みの早さが功を奏して着実に改善されて来ている。その他の山域でも成功例が報告される様になっては来たが、多くの山域では全く手付かずの状態に放置され、最近になってあちこちから声が上り始めたと言うのが現状である。

2. 石鎚山の現状

西日本最高峰の石鎚山（1982m）は石鎚国定公園内にあって、日本七霊山に数えられ、愛媛県人誇りの山であり、愛媛県の代表的な観光地でもある。NHKの百名山人気ランキング第4位になった事も手伝って関西・関東方面からのツアー登山客が増加し、年間、頂上までの登山者が約6万人、表参道登山口の成就近辺と裏参道登山口の土小屋近辺の散策を楽しむ来訪者が約10万人となっている。西条市側に石鎚登山ロープウェイ、久万高原町側に石鎚スカイラインが開通して以来、アプローチが良く比較的楽な登山が楽しめる為、日帰りの観光登山者が増加して登山者約60%を占め、古来よりの石鎚教の信者は高齢化で減少して来ており約10%以下と想像される。

石鎚山は固有種や希少種を含む数多くの野生動植物が生息・生育するなど、豊かな生態系と優れた自然環境を残す四国を代表する山岳地域である。その環境への登山者による最大の負荷は他の山域と同じくトイレ問題であり、周辺環境の悪化を抑制する方策を建てて実行する事が喫緊の課題となって来た。

石鎚山では各登山口には公衆トイレが整備されているが、登山者の多い表参道の成就道と裏参道の土小屋道では三の鎖下に汲み取り式、頂上に放流式があるのみである。他に登山者の少ない面河道（旧裏参道）にある愛媛大学山岳会石鎚小屋にはバイオトイレが設置

されているが、総体的にトイレの整備は出来ていないのが現状である。春のアケボノツツジや秋の紅葉のシーズンには、頂上でゆっくり弁当を広げる場所の確保が難しい程の登山者があり、その数は自然浄化能力を超えたトイレ問題を引き起こし、登山道を外れて用を足す事による汚染や踏み荒らし等、山のトイレ、し尿処理の問題は残念ながら拡大する傾向にある。又この問題は環境保全とは別に、登山者に「汚い・不潔」と言う精神的な面でかなりのダメージを与え、特に女性が大変ショックを受けている現実は見逃せない。来訪者の増加を願って交通の便を図って来た行政には、その悪評が拡大し石鎚山が敬遠される以前に早急に取り組まねばならない重大問題となって来た。

3. トイレ整備の検討

私達は「汚い」、「必要な場所にない」、「登山道脇がトイレになっている所がある」「環境保全に問題あり」等々の問題の改善を、過去数年間に亘り行政当局に申し入れていたが全く進展がなく、私達も積極的にならず放置したままとなっていた。2009年9月、有志により松山市で700人を集めて開催した“フォレストミーティング2009「千年の森に集う」全国大会 IN 石鎚”の分科会でこの問題を取り上げたところ、参加者からもトイレの新設、改修整備等の実現へ向けて多くの発言があった。私達はこれに勢い付けられ2010年2月に「石鎚山トイレ問題検討委員会」を立ち上げこの問題の検討を始めた。時を同じくして愛媛県自然保護課にもこの問題についての検討の動きが出てきたので、県と話し合いの場を持った結果、以後は行政主導で私達民間が協働して取り組んで行く事になった。県は2010年5月に関係官公庁、山岳団体、自然保護団体等呼びかけて「石鎚山トイレのあり方検討会」を発足させ、山岳トイレのあり方、方式、設置場所、維持管理、マナーの周知等に付いて協議を繰り返した。環境配慮型のトイレ設置には設置場所、型式により多少の幅はあるが1基当たり概ね2～3千万円、維持管理費は年間2～3百万円程度は必要との事であり、今の時代では到底無理である。もし寄付金を募って設置したとしても維持管理の責任と費用負担をどうするのが問題である。そこで「何をするか」ではなく「今何が出来るか」に方向を転換して検討する事にし、取り敢えず、登山者の自然環境保全に対する意識啓発を図ると共に、試行的に費用と手間があまりかからず今全国的に話題になっている携帯トイレの利用促進に取り組んで見て、その効果と課題を検証する事とし、資料集めの為にも実証実験をして見る事になった。

当委員会では2010年6月、携帯トイレ実証実験の前に“フォレストミーティング2010「石鎚山トイレフォーラム」”を松山市に於いて約100名の登山愛好者の参加を得て開催した。この問題での第1人者であるNPO法人山のECHO代表理事の上 幸雄様をお迎えして、今後の県との協働をスムーズに行なう為、山岳トイレのあり方、携帯トイレへの積極的な取り組み、山でのトイレマナー等に付いて参加者と大いに語り合った。

4. 携帯トイレの実証実験（携帯トイレデー）

第1回目の携帯トイレデーは2010年9月に実施した。色々な事情があり、主催は当委員会、後援は愛媛県としたが、実質的な実施主体は県自然保護課が担当した。ボランティアとして愛媛県職員、山岳団体、自然保護団体、その他登山愛好者等から約100名の参加を得た。

当日は一般登山者の登山、下山の時刻を考慮して、10時から13時までの間、既設のトイレ2箇所を閉鎖し、登山者には成就及び土小屋の両登山口で600個の携帯トイレを無料配布し、当日の携帯トイレデーの説明をすると共に登山口でのトイレの利用を勧めた。トイレの要望の多いと思われる山頂と二の鎖下には携帯トイレブースを仮設し、その傍と両登山口ではデモンストレーションも行い携帯トイレに付いて理解を得るように努めた。使用済みの携帯トイレは石鎚登山ロープウェイ山麓下谷駅と土小屋登山口に設置した回収ボックスに入れて貰い、西条市と久万高原町のご協力を得て回収、処分をお願いした。下山者には全員にアンケートの協力をお願いして約半分を回収した。

第2回目は2011年9月に実施した。今回からは愛媛県が主催する事になった。要領は第1回目と同じであるが、この時は県自然保護課が作成した「自然公園マナーガイド」（1枚刷りたたみ込みパンフ）を配布した。石鎚山案内図、自然公園利用マナー、トイレマナー、登山ルールを分かり易く記載している。

第3回目は2012年9月に、第4回目は2013年8月に実施した。要領は第2回目と同じである。

アンケート結果は4回共ほぼ同じであった。主な事項は、携帯トイレを知っていた60%、使用経験あり10%、登山口で勧められてトイレを済ませた90%、携帯トイレだけでよい15%、常設トイレがよい35%、携帯トイレと常設トイレの併用がよい45%、等である。「携帯トイレでも我慢できなくはないが、やはり固定式トイレの方が良い」と言う事だった。

森林管理署の巡視員から登山道脇にポイ捨てされている携帯トイレを数個発見したとの報告や、登山道整備のボランティアの人から時々携帯トイレが登山道から離れた場所で見つかったと報告があり、山中に捨てられ発見されないものが想定されこれらが問題である。

5. 石鎚山トイレ問題検討委員会の考え方

第2回目の「携帯トイレデー」が終わった後、当委員会では携帯トイレデーのアンケート、並びに独自に集会参加者や登山者から収集した意見、要望等を検討した。

「携帯トイレデー」を実施して環境保全と携帯トイレの普及を訴え実証実験を繰り返すだけでなく、この辺りで何時頃を目標にして、何をするか方向付けを行うべき時が来たと考えた。携帯トイレ、環境配慮型固定式トイレどちらを採るにしても難しい問題が山積している。国立公園内の自然保護を掲げた公衆トイレであるから、その設置、維持管理とその費用、その他関連費用は当然県を筆頭に行政が担当するものであり、環境省や地元自治

体との協議が望まれる。その行動に私達民間が協力するという体制作りが理想である。

その設置場所、方式等を考える際には、山の中に施設整備をするのは自然環境を壊さない為のものであるから、人間の快適性は最小限に考えるべきである。又その設置基数も登山者数を基礎とした実態に即したものとしなければならない。石鎚山では国定公園と文化財保護区との関係で法的に可成り制約を受ける他、岩山である故設置場所は限定される。必要とされる場所は、多くの登山者が休憩、昼食をする頂上と、表参道と裏参道が合流する場所で休憩者が多く石鎚山で唯一のキャンプ指定地でありながらトイレがない二の鎖下の2箇所が考えられる。

広報に付いては登山口の案内看板や案内チラシ等を示すルート図上にトイレ設置場所を明示し、登山マナー・ルールに合わせて、入山前のトイレ利用を促す様記載する。野外排泄の多い場所に「禁止マークと最寄りのトイレ設置場所」を明示した看板を建てるのも野外排泄を防止する為の一策ではないだろうか。

携帯トイレの場合は、ブース等の設備費用は少なく維持管理費も少なくて済むと言う事から多くの山域で採用され、又採用の研究がされて来たが、成功している所はごく僅かと聞く。その利用徹底の為には、地元自治体による「石鎚山は携帯トイレの山」と言う事を全国の山岳関係団体やツアー会社他多方面への通知、山岳関係雑誌での広告、登山案内チラシ他あらゆる手段での頻繁な告知、現地での自治体費用による携帯トイレの配布を伴う宣伝を行って利用者の理解を得なければならない。また使用済み携帯トイレの回収体制の確立を地元行政が行う等、長期間に亘る行動と費用の負担をしなければその効果は望めないだろう。組織加入の登山者だけなら使用の徹底は何とか可能としても、石鎚山の様な観光登山客の多い山ではその徹底は非常に難しいと思われる。

環境配慮型固定式トイレの場合は何と言っても多額の設備費用と維持管理費が掛かるのが難点であり、この高額な設備を実現させるのは並大抵な事ではない。設備を実施する自治体の予算確保、国の施設整備や山岳トイレの技術開発に対しての補助支援、山岳トイレ・し尿処理設備製造業者の便利で安価な設備の研究開発、入山者の山岳トイレの運用に関する諸事情の理解と協力、これ等を相互に絡み合わせて取り組まなければ解決出来ない問題である。早急に行政主導の推進が必要である。近年は経済的、技術的な面での研究も進んでいる様であり、近い将来には適当な金額の設備が設置可能になる事に期待したい。

固定式トイレ、携帯トイレのもう一つの問題は維持管理の問題である。行政が中心となり民間と一緒に協賛会を設立し責任ある体制を作らねばならない。ボランティアで活動して行くと言う考え方もあるが、永久的に続く体制であり極めて無責任になる危険性が高い。又、維持管理の費用は行政の負担が基本であるが、受益者負担の原則から利用料は当然利用者から徴収すべきであり、その名目はチップ、協力金、利用料等何でもよい。そして、自然環境保全に理解を頂ける一般の企業、団体や個人から寄付金を募る事も考えたい。

結論として、トイレの方式は誰でも使いやすい環境配慮型固定式トイレとし、維持管理

は行政主導で民間が協働する形が最も望ましい問題解決の方法であると考えた。

6. 「山のトイレと文化を語ろう全国集会 in 石鎚」の開催

第2回目の携帯トイレデーの後、私達の考え方を実現させる為には、全国的な流れの中に入って先進地区の事情・実施方法を勉強させて頂き、ご協力頂きながら進める事が、理想的な設備を早期に設置する為には欠かせない事だと考えた。そこで2011年11月に全国集会を開催する事とした。主催する実行委員会の構成は、NPO 法人山のECHO、愛媛大学、石鎚山トイレ問題検討委員会の3者とし、会場は愛媛大学南加記念ホールとして全国各地の各界各層より約200人の参加者を得た。NPO 法人山のECHO 代表理事の上 幸雄様には企画段階から大変お世話になり、この集会を成功に導いて頂いた。

主な登壇者として、NPO 法人山のEKO、環境省中国四国地方環境事務所、愛媛県、長野県、日本エコツーリズム協会、愛媛大学の教授陣、エッセイスト 華恵さん、地元登山愛好家等大勢の皆さん方にご協力を頂いた。

「トイレマナーを確立し、美しい山を」のパネルトークでは、会場内はパネラーと参加者が一体となって活発な意見交換が行なわれ大変効果があったと考えている。

2日目には10名で石鎚山に登って現地視察を行い、下山後に石鎚神社で会場を借りて20名で車座集会を開き現実の姿を確認して、今後のあり方について討論を行なった。

7. 愛媛県が「石鎚山公衆トイレ休憩所」の設置を決定・そして完成

愛媛県は2012年度の予算編成で、トイレ設置の調査費を3,300千円組み込んだ。県は「石鎚山トイレのあり方検討会」が名称変更した「石鎚山クリーンアップ推進連絡会」を開催して、『2014年の秋に二の鎖下に避難小屋と一体となった土壌処理方式による環境配慮型の固定式トイレを設置し、事後頂上にある既存のトイレを改修して携帯トイレブースにする』と表明した。県自然保護課では早速山岳トイレの先進県に調査に出掛けたり、環境省の山岳トイレの実証実験の報告会に参加したりして積極的に動き、2013年度には当初30,000千円、補正110,000千円、合計140,000千円を予算組みして設計を終え敷地造成工事に着手した。2014年度は遅くまで残雪があり、悪天候の連続に工期の短縮を余儀なくされながら建設工事を進めて、やっと11月中旬に完成させた。

併せて完成後の維持管理を行う組織として2014年5月には「石鎚山クリーンアップ推進協議会」を設立して、会長と副会長は西条市と久万高原町の担当課長が2年交替で就任し、もう一人の副会長は県自然保護課長が就任すると共に、事務局も西条市と久万高原町が交替で担当する。行政主導で私達民間が一体となって協働する組織が出来上がった。費用はトイレ利用者の協力金（チップ）、応援団からの寄付金、自治体の負担金で賄う事とした。現地の見回りはボランティアのサポーターを募集して行い、日常の清掃等細部に亘る管理は業者に委託する事にした。勿論、私達協議会のメンバーは寄付金集め、現地の視

察等には積極的に参加し、維持管理に最大の協力をする事とした。

ついに2014年11月20日「日本一美しい山のトイレ」を目指して、「石鎚山公衆トイレ休憩所」の開所式を行って供用を開始した。私達が運動を始めて5年目と言う速さで実現したのは、愛媛県の官民一体となった取り組みが功を奏したものと感謝している。尚トイレは12月初めから翌年3月末迄(年により、積雪、凍結で変更有)は冬期閉鎖され、その間は携帯トイレブースを男子トイレ内に設置し、利用を勧める事にしている。今年は11月末まで凍結を防ぐため水抜きをしながらオープンしていたが、12月1日よりクローズとした。閉鎖している4ヶ月間は月2回宛冬期の巡視を行い、今後の改良、管理運営の参考にする。又、頂上のトイレの携帯ブースへの改修は来年度以降に時機を見て行う予定である。

別添の参考資料を参照下さい。

8. 今後の当委員会の行動

県は私達の希望をご理解頂き、環境配慮型固定式トイレを完成させ、頂上の携帯トイレブースも程なく完成させる事になった。しかし、いくら綺麗なトイレが完備されても、利用者の使用方法、マナーが悪ければ、設備の故障の原因となり、不衛生や不快感、環境破壊は元通りになってしまう。そこでトイレが整備された今後も、山で楽しむ人々は山のトイレマナーを必ず守って行くよう啓発運動を続けて行かねばならない。

山に関するイベント開催時に機会を得たり、会場を無料で借用出来る時に人集めをして、トイレマナーについて話をさせて貰った事など、私達が今までに行ってきた事は、人から人へと口コミで伝わっている様であり、新聞にも取り上げられた事もあるので、これからは拡大のスピードが上って来るのではないかと期待している。勿論、時と場所を選んでフォーラムの開催も必要であり、また、マスコミへの働き掛けが重要である。

9. おわりに

「山はみんなの宝」である。山を守る事は、山中は勿論、裾野、川、街、海を守る事であり、国民全員が何らかの形で受益者になっている事を人々は認識しなければならない。入山する人は「山はみんなの宝」であると言う事を一時も忘れてはならない。

環境配慮型山岳トイレの利用は受益者負担の原則により有料とするのは勿論であるが、人々は山に入って自然を楽しみ自然に癒されながら自分の目的達成感を得る受益者となっている事に思いを及ぼし、入山料に付いても検討する時期に来ているのではないだろうか。皆の心と智恵と行動力で、この素晴らしい石鎚山の大自然を官民一体となって護り、よりレベルの高いものにして次代に引き継いで行かねばならないと思う。

以上



遠景



開所式 テープカット



トイレ休憩所建屋



全景(空撮)



土壌処理槽・建屋全景



女子便所内部



休憩所ロフト



トイレサイン、チップ投入箱



休憩所内部



大便器



小便器

別添 2.

石鎚山トイレ整備事業の概要について 【石鎚山公衆トイレ休憩所の整備】

1 目的

石鎚山においては、野外排泄や地下浸透式トイレによる自然界への排泄物の流出等による環境への悪影響や観光地のイメージ低下が問題になっていたことから、県では自然環境の保全と登山者や観光客による石鎚登山の利便性と安全性を向上させ、県内外からの誘客促進を図ることを目的として、山頂近くで主要登山道が合流する二の鎖下において、避難小屋機能を有する休憩所を併設した環境配慮型トイレを整備することとした。

2 事業概要

(1) 全体事業費〔予算額〕

140,000 千円 〔自然環境整備交付金を活用〕（環境省：国交付率 4.5/10）
・ H25 年度当初予算 30,000 千円 同 2 月補正 110,000 千円

(2) トイレ休憩所の概要

- 建設地 二の鎖下右側用地（標高 1820m、国有地（無償貸付契約済）181m²）
- 処理方式 土壌処理方式（水循環式）
- 土壌処理槽面積及び処理能力 40m²、400回／日
- 建屋面積 30m²（トイレ15m²、休憩所15m²）
- 便器数 6穴（男大1、男小2、女3）
- トイレ使用期間 4月～11月（開設及び閉鎖日は気象状況により判断）
- 休憩所使用期間 通年（冬季は避難小屋として使用）

(3) 特徴

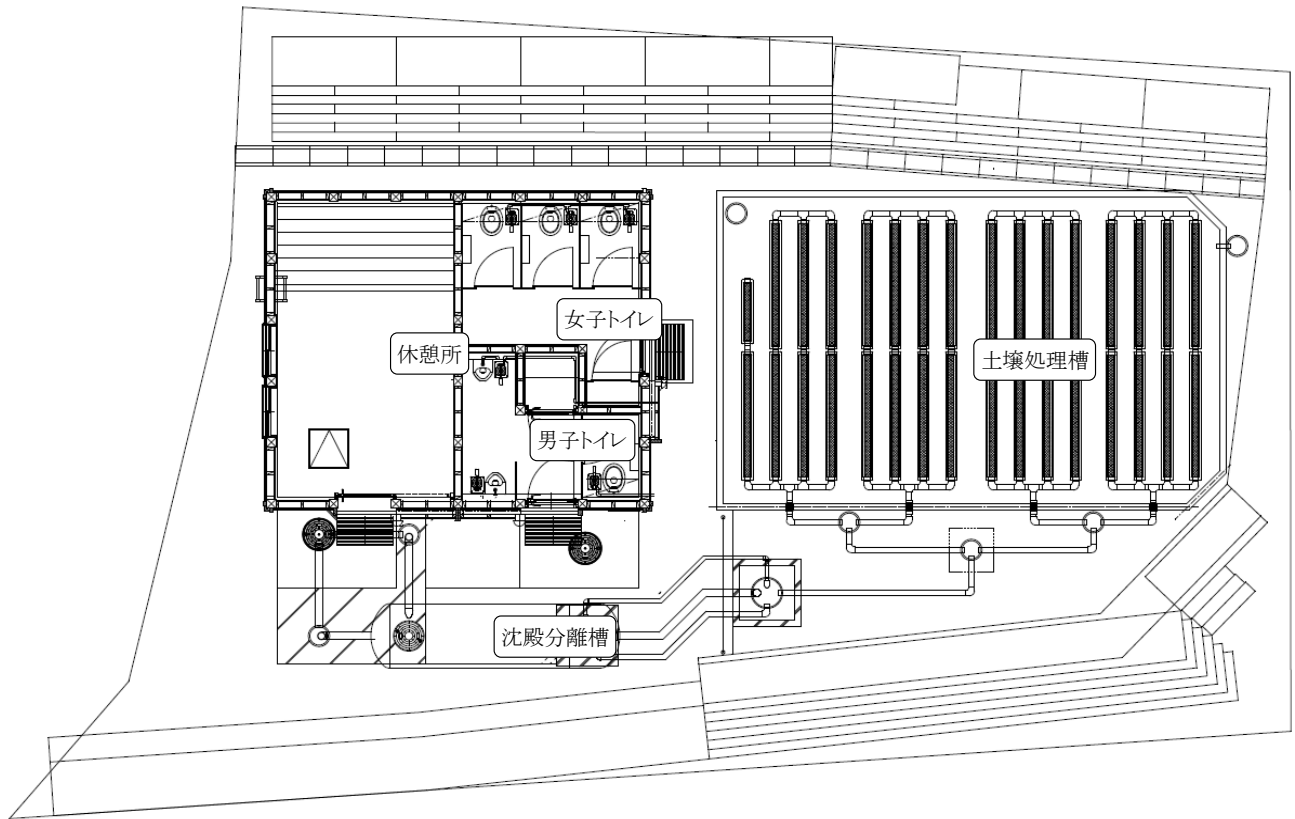
- 石鎚の環境に配慮した立山などで実績のある土壌処理方式（水循環）を採用
- 木材は地元産材を使用（久万高原町産の媛すぎ、媛ひのきを柱、板に使用）
- 冬季は避難小屋としても活用する休憩所は、2階からも出入可能なロフト付。
- 地元中心の維持管理体制を構築（石鎚山クリーンアップ協議会）
- 受益者負担制度の導入（チップ制、クーポン券制、環境保全応援団等）

(4) 施工業者

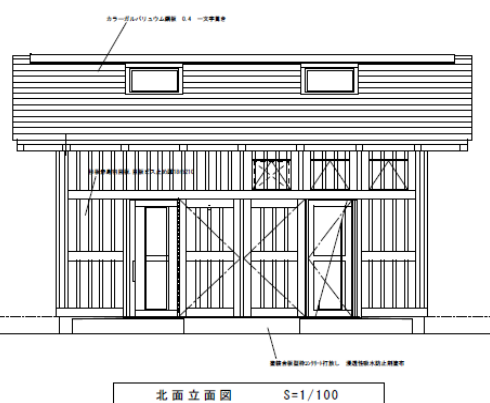
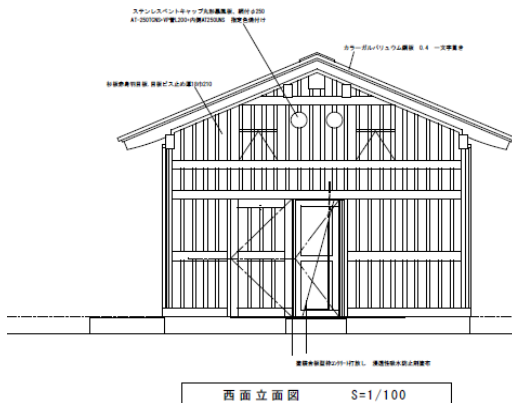
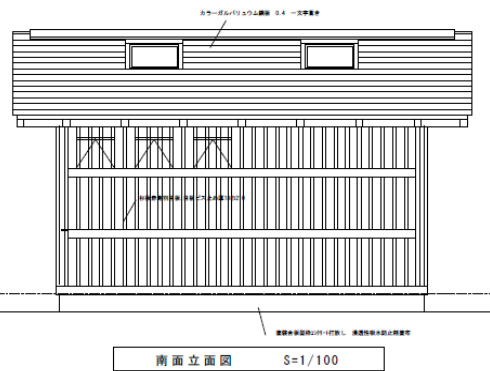
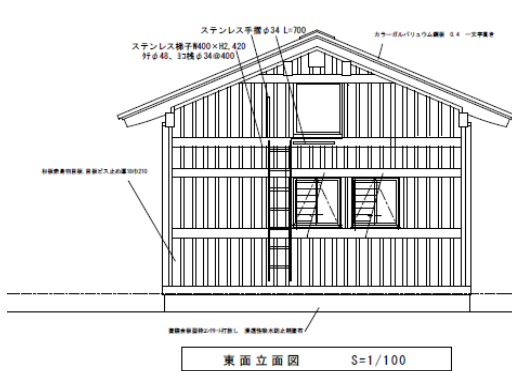
- 敷地造成工事 : 株式会社北田組
- トイレ休憩所新築工事 : 安藤工業株式会社
- トイレ建屋詳細設計 : 新企画設計株式会社

(参考) 事業経緯

- 平成24年度
 - ・「石鎚クリーンアップ推進連絡会」（県、地元市町、森林管理署、山岳関係者等）で、トイレの整備場所、規模、処理方式等を協議
- 平成25年度
 - ・「石鎚山クリーンアップ推進連絡会」において、維持管理体制等について合意
 - ・建屋及びトイレの設計
 - ・敷地造成工事着手（10月～）
- 平成26年度
 - ・敷地造成工事を再開（5月～6月）
 - ・維持管理組織として「石鎚山クリーンアップ推進協議会」を設立（5月）
 - ・建屋工事（8月～11月）
 - ・土壌処理槽、衛生設備工事（11月）
 - ・開所式、供用開始 11月20日（木）



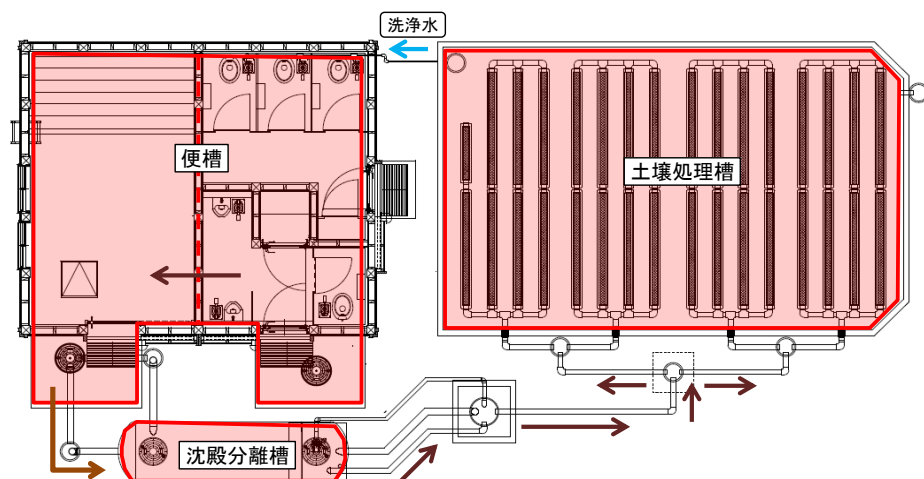
立面図



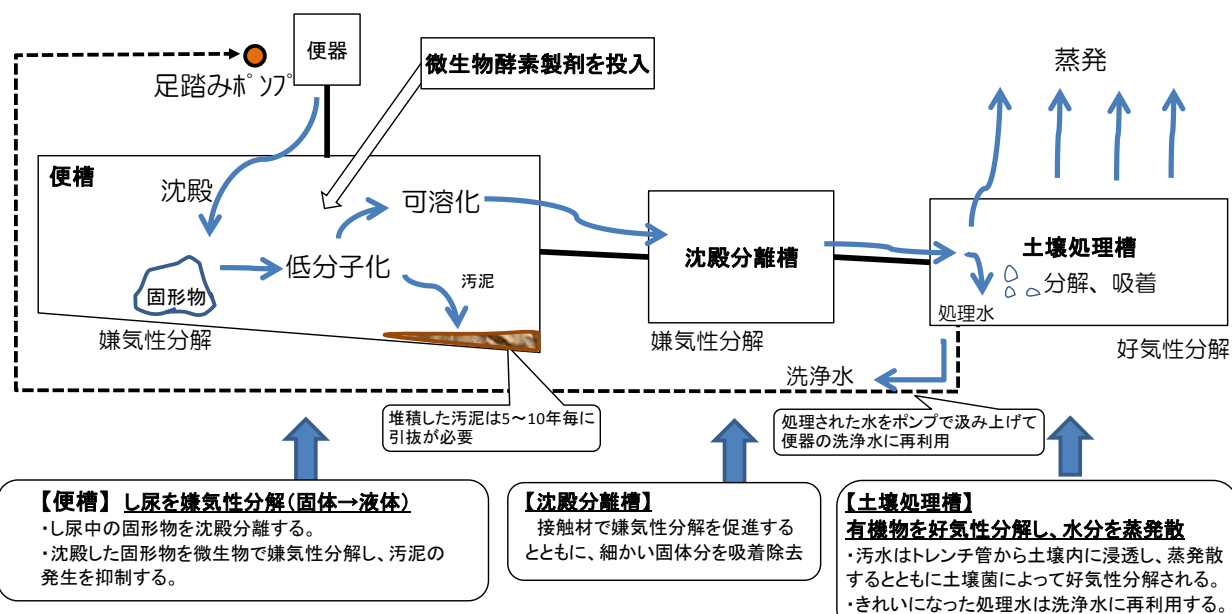
土壌処理方式のトイレについて

土壌処理方式は、し尿を嫌気処理したのち、土壌粒子による吸着やろ過作用、あるいは土壌微生物の代謝作用等を利用して汚水を浄化する方式である。装置の構成は、前段に固液分離装置（便槽）を設置し、後段に土壌処理槽を設ける。固液分離装置に微生物製剤を添加し、嫌気性微生物によって可溶化される。可溶化した汚水は沈殿分離槽を経て、土壌中に埋設した多孔性の散水管を介し土壌層内に浸透する。土壌層を通過した処理水は、槽底部に設けられた地下貯水槽に溜められ、便器洗浄水に循環再利用される。便器の洗浄は利用者自らがトイレ使用後に足踏み式の圧力ポンプを用いて行う。このため、本装置は処理自体に電力を要せず稼動することが可能である。

システム配置図



浄化のしくみ



〔土壌処理方式トイレの利用上の注意事項〕

○使用したトイレ紙は、便器内に投入せずゴミ箱に分別し処理する。→汚泥の減量、異物投棄の防止

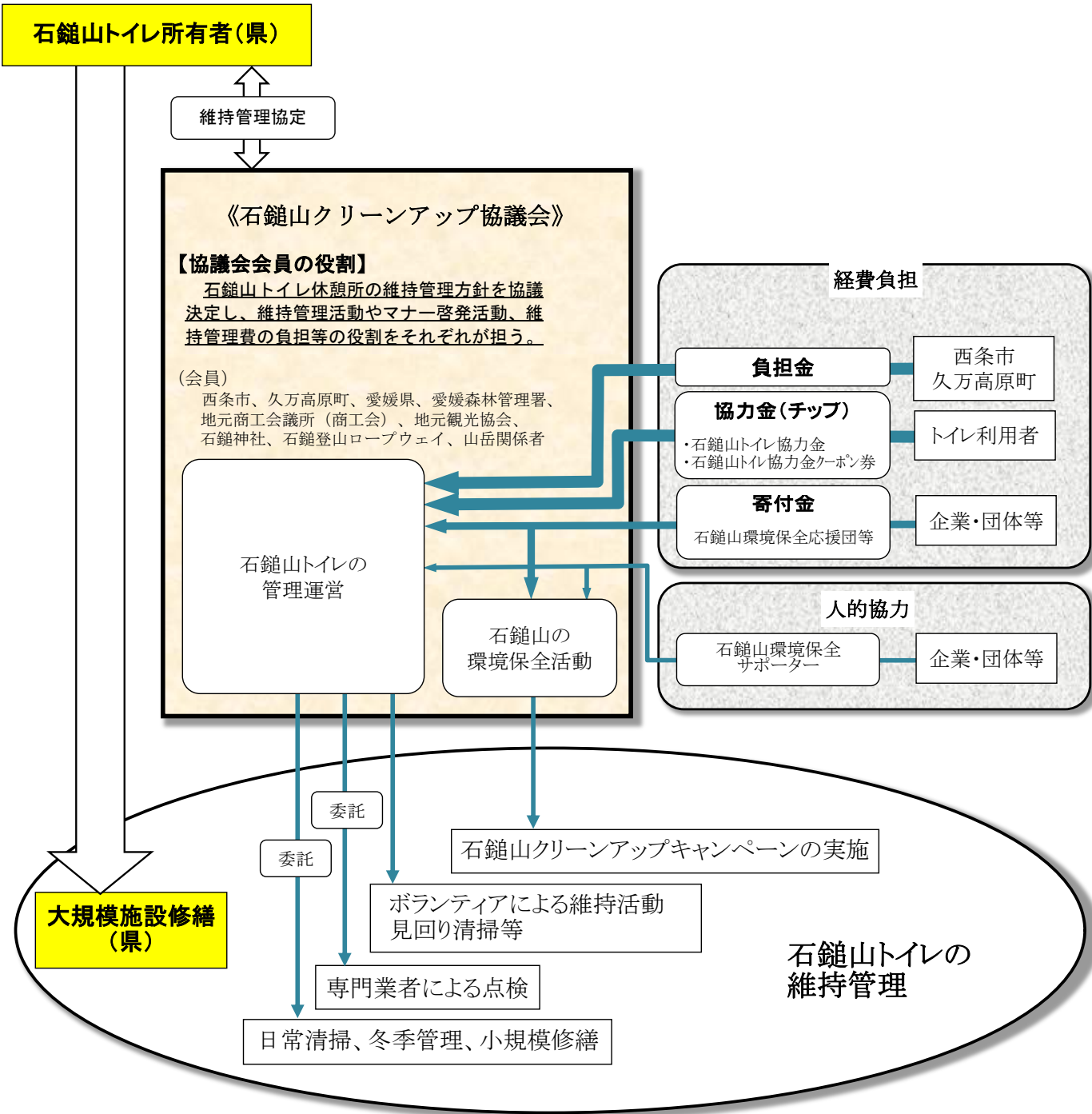
便槽内では、嫌気性菌によって固形物から液体に分解されるが、トイレットペーパーは難分解性物質のセルロースであり、汚泥として便槽に堆積する。溜まった汚泥の引抜き作業は、吸引ポンプや汚泥をヘリコプターで運搬する必要があるため高額な費用が必要であり、維持管理費の低減を図るためにはトイレットペーパーの分別が重要となる。また、トイレットペーパーを分別することで異物の投入を防ぎ、システムの故障を予防する効果もある。他県の分別を行っているトイレでは10年間は汚泥引抜きを行っていない。

別添 5

石鎚山公衆トイレ休憩所の維持管理体制について

受益者負担を原則とし、山岳トイレ先進地で実施されている協力金制度(チップ)の導入や、企業等の応援団制度(会費・寄付金)を設け、地元市町負担金と合わせて、トイレの維持管理経費を確保するとともに、清掃等に協力頂くサポーターを募集し、みんなで支える日本一美しい山のトイレを目指す。

制 度	内 容	使 用 目 的	対 象
石鎚山トイレ協力金	チップ (100円/回)	トイレの維持管理	トイレ利用者
石鎚山トイレ協力金クーポン券	チップ (10枚綴/1000円)	トイレの維持管理	トイレ利用者
石鎚山環境保全応援団	寄付金 (3万円/1口)	トイレの維持管理及び環境保全活動	企業・団体・個人
石鎚山環境保全サポーター	ボランティア	トイレの日常清掃、見回り、石鎚の環境保全活動等への参加	企業・団体・個人



「石鎚山環境保全応援団」の登録のご案内

石鎚山クリーンアップ協議会

西日本最高峰「石鎚山」の自然環境の保全と平成26年11月20日に完成した「石鎚山公衆トイレ休憩所」を円滑に維持管理するため、「石鎚山クリーンアップ協議会」では、地元市町や県、山岳関係者や地元関係者の皆様方による管理運営体制を整え、「日本一美しい山のトイレ休憩所」を目指し、適正な管理運営と利用者へのマナー啓発活動等を進めています。

主要登山道の合流する二の鎖下（標高1820m）に設置した環境配慮型のトイレ休憩所の維持管理経費は、受益者負担の考え方により、利用者から1回100円協力金を徴収するほか、地元市町の負担金等により対応することとしております。水道も電気もない厳しい環境下で、トイレを清潔で適正に長年維持していくためには、多くの労力と経費を要することから、この度「石鎚山環境保全応援団」を設け、広く御支援をお願いすることとなりました。

「応援団」に御登録を頂いた企業・団体・個人の皆様から賜る寄付金は、公衆トイレ休憩所の清掃活動の強化など積極的な維持管理活動や利用者のマナー啓発事業などに充てさせていただきます。

協議会では、石鎚山にふさわしい「日本一美しい山のトイレ休憩所」を目指していきたく存じますので、石鎚山の自然環境の保全に思いをお持ちの皆様へ、「応援団」として御参画頂きますようお願い申し上げます。

1. 応援団寄付金 ○1口 30,000円（寄付金は1年間1口以上）

登録期間は1年間（登録日の翌年の該当月末まで）です。

2. 応援団登録者の特典

○石鎚トイレ休憩所内にてお名前を掲示いたします。（1年間掲示）

クリーンアップ事業のパンフレット等にお名前を掲載します。

○ご登録者には、1口あたり10枚のトイレクーポン券を進呈します。

3. 寄付金の使途

○応援団の寄付金は、石鎚山トイレ休憩所を日本一美しいトイレ休憩所として維持するために、清掃等の維持管理経費、マナー向上など意識啓発事業などに充てさせていただきます。

4. 申し込み方法及び寄付金の入金方法

○登録申込書をEメールかFAXでご送付ください。申し込みを頂いた方には、振込書等をお送りしますので、関係金融機関へ寄付金をご入金くださいますよう、お願いします。

〒793-8601 西条市明屋敷164 西条市観光物産課内

「石鎚山クリーンアップ協議会」

電話 0897-52-1446 FAX 0897-52-1200

メールアドレス kanko@saijo-city.jp

5. その他 維持管理に必要な備品の寄付等も受け付けております。

美しい自然、大切な自然を、永く子孫へ伝えよう